

平成24年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

知事直轄組織

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
防災危機管理局	地震被害想定調査業務委託	地震被害想定調査業務	平成24年10月12日	日本工営株式会社大阪支店	42,735,000	公募による企画・提案方式により選定された相手方と契約したため。	2号	4
防災危機管理局	防災ヘリコプター600時間定期点検および耐空・無線検査業務委託	防災ヘリコプター600時間定期点検および耐空・無線検査業務	平成24年10月26日	ユーロコプタージャパン株式会社	26,160,750	本県機は、ユーロコプター社製であり、日本支社であるユーロコプタージャパン(株)が本社から部品調達や技術支援を受けていること、機体納入後の品質保証期間内の項目があること、整備点検経過等を熟知し、精度の高い点検が期待できることから代替性がないため。	2号	3イ